

# 真庭市役所就業体験

## 令和3年度インターンシップ実習生募集

真庭市では、市の業務に関心を持つ生徒・学生のみなさんに対し、市役所での実践的な就業経験を提供することにより、生徒・学生の就業意識を高めるとともに、校務への理解を深めてもらうことを目的としてインターンシップを実施します。

### 1 インターンシップとは

生徒・学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことであって、真庭市では、市役所本庁や各振興局などの事務所における就業機会の提供を行います。

### 2 対象の生徒・学生

原則、岡山県内に在住する生徒・学生

### 3 受入期間

原則、令和3年8月2日(月)から9月30(木)まで

### 4 受入部署

受け入れが可能な部署は、別紙のとおりです。業務内容等については不明な点がありましたら、下記の問い合わせ先に連絡ください。

### 5 参加申込

#### (1) 申込み

真庭市インターンシップ申込書を締切までに市役所に届くよう各学校の事務局を通じて提出してください。

#### (2) 申込みの締切

**令和3年7月30日(金)**

### 6 注意事項

- (1) 就業体験中は服装、髪型、言葉遣いに注意ください(ピアス・染髪等禁止)。
- (2) 無断での遅刻や欠勤、適切な言葉遣いや態度等が取れない場合、中止とします。
- (3) 不特定多数の人が参加する大規模なイベントには従事できません。
- (4) 出勤前の検温と勤務中のマスクの着用が必須です。
- (5) 勤務日前2週間以内に発熱がある方は、参加できません。
- (6) 勤務日前に渡航歴がある方は、申込み時点で報告ください。

### 7 その他

- (1) 学校教育としての取組のため、基本的には市との間に金銭授受はありません。
- (2) 参加申込後に、各学校の事務局経由で受入決定通知書をお渡しします。
- (3) 参加申込、保険など手続きについてのお問い合わせは、学校の事務局へお願いいたします。
- (4) 参加経費(交通費、宿泊費等)に対する補助制度があります。

### 8 問い合わせ先

真庭市役所 総務部総務課(0867-42-1150)